

産業建設委員会記録

開会年月日	平成31年 3月15日
開会時刻	午前 9時59分
閉会時刻	午前10時42分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第11号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（産業建設委員会関係分）
	議案第15号 平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第16号 平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）
	議案第17号 平成30年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	議案第19号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第20号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第24号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について
	議案第31号 伊勢市二見浦海水浴場施設条例の一部改正について
	議案第38号 市道の路線の認定について
	行政視察について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、用地課長
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、料金課長
	下水道建設課長、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月4日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」外8件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察については委員長からの提案のとおりとし、継続調査事項以外の項目である「観光施策に関する事項」については、継続調査の申し出をすることと決定し閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月4日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました9件及び「行政視察について」の合わせて10件です。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第11号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第11号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の44ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目23交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款 2 総務費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、72ページをお開きください。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費のうち、大事業 4 水道事業会計繰
出金を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款 4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、78ページをお開きください。

款 5 労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款 5 労働費の審査を終わります。

次に、80ページをお開きください。

80ページから87ページの款 6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

なお、農林水産業費のうち、当委員会の審査から除かれるものは、項 1 農業費、目 4
農業用施設管理費のうち、大事業 1 土地改良施設維持管理事業であります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款 6 農林水産業費の当委員会関係分の審査を終わ
ります。

次に、88ページをお開きください。

款 7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款 7 商工費の審査を終わります。

次に、90ページをお開きください。

款 8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので款 8 観光費の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

92ページから103ページの款 9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

93ページの地籍調査事業についてちょっとお聞きをしたいんですけども、私、予算の中でも申し上げたことがあるんですけども、地籍調査は、できるだけスピーディーに広範囲に早く進めることについてどのような考え方があるのかなと思いながらしておったところ、今回、残念なことに補正が、それも減額補正ということで1,550万円ということですから、全体的な数字の中の1,550万円というと相当比率も多いので、そのあたりの経過を少しお伺いをしたいと思います。

◎上村和生委員長

用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査推進事業費の減額の要因につきましては、一応、当初予算としては4,108万円計上させていただいたところでございます。

その分の補助対象分としては3,269万円が対象でございます。

今回、地籍調査の負担金としまして、国から3,269万円に対して2,060万円の割り当てがございました。約63%でございます。これは年々若干減っておる傾向でございます。

今回は減額に当りましては、また別件でございます6号補正というまた補正がありますので、またそちらで説明させていただきますが、そちらのほうで前倒して、また計上させていただきます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私も先ほどもいただいたばかりなので、目を通してないんですけども、6号補正で、1,231万円、あまりそちらに触れると先議になるので、ちょっとそこら辺は控えたいと思いますけれども、何かこれで減らし、新しく補正がつくということについてもちょっと違和感があるし、できるだけですね、やはり予算のときにも申し上げましたけれども、国の財源を当てにするというのも非常に大事です。これは無視せいという意味ではないですけど、実際にはそれが見込めなかったときに、やはり市単でもきちっとやっていかないと、これは我が市の問題なんですから、伊勢市の全体の問題で、南海トラフが来てどうのこうのという話があるに当たってですね、やはり海岸沿いも含めて、スタートを切っとるわけですから、早くやっていただかないかんのに、残念ながら減額がこうして、また国から補助がついたから、増額をしていくというようなことについては、ちょっと私は違和感を感じます。やっぱりそのあたりは、全体のまちづくりの基本になることですので、責任のある人はどのようなことを考えられておるのか。国のほうの事業でね、やはり切られる

ことについては、これは国の関係でやれることやで、それはそれで無視できないとしてもね、大事なものについてやっぱり市単できちっと裏づけをしていくということがないと、国が責任をとれる話ではないので、これは我が市の問題としてどのようなことを考えておるのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎上村和生委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいま御指摘いただきましたように、確かにこの地籍調査につきましては、いろんな防災上いろんな面で、早期に進めていく必要があるかとは考えております。ただ非常にその反面、市の負担も大きいところがございますので、今後も国の財源をですね、確保をしっかりとできるよう要望もしながらですね、その進捗に努めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

再三になってはいけませんけれども、地籍調査の重要性というのは、もう当局は私以上におわかりやと思いますよね。固定資産の確定をするということはこの地籍調査において、ほかにやれるものはないと思うんですね。今、相続であり、空き地・空き家問題が出ておる中で、一緒くたにここで調査をするわけですから、非常に今までの考え方以上にスピード感を持ってやらないかんとということと、先ほど部長がお答えをいただいたのは、国の補助を、負担金をもらえる方向でということですけど、私申し上げるのは、いったん計画をしたものについては、一般会計の市単を使ってでもやる必要があるということです。前回予算のとき申し上げたように、95%が国からの事業で負担をしていただくとしても、それならば、別建てとしてね、やはり市単で地籍調査が早く進めるように、100年かかるというような話じゃなくて、やっていかないと、やはり地域に住んでみえる方に非常に迷惑がかかるのかなと、こんなことを思いますので、そのことだけ指摘をさせていただいて質問を終わります。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目4水防費を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、120ページをお開きください。

款11教育費、項6保健体育費、目4体育振興費のうち、大事業2全国高校総体・国民
体育大会開催事業を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、124ページをお開きください。

款12災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当委員会関係分の審査を終わ
ります。

以上で、議案第11号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第11号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関
係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第15号 平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第15号 平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第
1号）」を御審査願います。

217ページをお開きください。

217ページから227ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第15号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第15号 平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第16号 平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第16号 平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

231ページをお開きください。
231ページから241ページです。
本件についても一括で御審査を願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第16号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第16号 平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第17号 平成30年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第17号 平成30年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

245ページをお開きください。

245ページから257ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけお願いします。

今回の繰入金のところの減額ということで、事業を行わなかったから基金からの繰り入れがなかったということで、10億以上の補正で減額として出てきておりますけれども、このあたりの理由を教えてください。

◎上村和生委員長

用地課長。

●安藤用地課長

土地取得特別会計の減額の要因についてでございます。

特にその内容としましては、公共用地代替地の取得業務費、これが当初12億1,600万円計上させていただいたところでございますが、今回の補正としまして、約10億3,900万円の減でございます。

内容といたしましては、八日市場高向線あるいは一之木5丁目16号線の事業用地及び建物補償に関しての件でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

結局私聞いておるのは、何が言いたいかということ、この土地取得特別会計のこういった基金繰入金があるということの減額ということは、事業ができなかったということですから、都市計画の中の計画等をしておるものが計画どおりに進めなかったということは、やはり新しい修繕やなんやということで、新規事業の中でいろいろと増額はあったものの、我々生活に密着して計画を組んでもらっておる八日市場高向線ほか何線かあると思うんですけど、そのあたりができないということは、やはりこのまちづくりとして進んでない

という評価になってしまうのではないかなと、こんなことを思うんですね。そのあたりは
いかが考えておるのか、ちょっとの責任のある方にお答えをいただきたいと思います。

◎上村和生委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今回ですね、委員おっしゃられるように進捗状況というところで、今回、このような
減額ということになってございます。

ただ、事業につきましては当初、ここまで進捗するであろうというところですね、
見込んでいたわけなんですけども、それにつきましては、今回、さまざまな理由がござい
まして、先送りという形になったんですけども、当面の目標といいますか、そういったと
ころは持ちながら、進捗もしてございますので、今後もですね、鋭意、事業の進捗に努め
てまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

結局はですね、相手のあることなので、当局だけが一生懸命やればできるということ
ではないということはおもくも理解をするわけです。

ただ、伊勢市内の道路幅員等々のことで課題があるとか、このあたりは非常に交通量
が多くなってきて、幅員を広げやならんとか、非常に市民から見たら日常生活にかかわ
るような道路の改修を、新規事業としてやってもらっとるわけですよ。それが進まん
ということで、壊れたところ、修繕が必要なところの道路だけを直しとるとい
うこととか、全然、これからの道路として活躍がどうかというところについても一生
懸命やったところでですね、やはり市民からの評価を受けられないんじゃないかな
と、こんなことを思うんです。

それと先ほど申したように、都市計画上の計画があるわけですから、これ1年間、人
の問題で、いろいろできなかったのか、それともほかの要因があったのかどうか
かね、そういったことをやはり、この補正のときに評価をしてみて、次の年度につ
なげていくというようなことも必要ではないかなと、こんなことを思うんです。

そのあたりのことが、この10億円の金ですからね、12億円の予算を組んで、10億
円から返すってことについては、もうほとんど事業をしてないということで、担当課
は何をやったんやということで責められてもいかん話ですから、きちっとそのあた
りの精査をね、きちっとやって、予算につなげていただけるような状況のことをもう
一度お答え願えませんでしょうか。

◎上村和生委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

委員仰せように事業を新規で進める、進捗を進めるということは非常に重要なことでありますし、まちづくりにとっても、その道路一つができることで、まちが大きく変わっていく、そういったところ、そういう意味でも、大きくまちづくりには影響するところだということは認識しております。

今後も、特に用地買収、これは用地買収ができて初めて、工事ができるという状況になりますので、今後も、鋭意努力してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第17号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第17号 平成30年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第19号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第19号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

277ページをお開きください。

277ページから287ページです。

本件についても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水道事業の補正予算のことでお聞きをしたいと思います。

今回、補正額としてですね、4,543万4,000円の収入があったということで記載がされております。

給水戸数にしても155戸ふえたということなのですが、今までの給水の量から見ると、155戸で4,500万円以上あったのかなってというのは、ちょっと電卓置いてみたんですけども、そのあたりの読みというのか、理由についてちょっとお聞かせをください。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

給水収益につきましては、当初予算では大変厳しく数字を見ておりましたんですけども、直近の実績を踏まえまして、このような補正にさせていただいております。率で言いますと1.4%の増ということでございます。

また、給水戸数につきましては、傾向としては例年増加傾向がございますので、ちょっと読みにくい部分はございますけれど、0.2%の給水コストの増というふうなことで補正を組まさせていただいております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、予算を組むときに、既決された予定量の戸数であったりとか、総給水量というのが表示もされておりますけれども、このあたりの裏づけというのはどのような読みでこうなっていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

当初につきましてもですね、前年度実績等を踏まえまして、予算を編成しております。

したがって、その年その年で前年度の状況を見まして、その伸び等を踏まえて、予算を組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

279ページの給水収益のところの水道料金、括弧して給水戸数というのが5万6,619件ということになっております。

審査が終わったばかりの平成31年度予算の資料を見ても5万7,156件ということなんです。このあたりだけでも、500件ぐらいの違いというのが出てきておるので、近々の状況で、これぐらいまで延びてしまうのかなど、団地としたらすごい状況ですし、そのあたりのことの、予算として出された時の状況というのが、我々も近々の状況の中の読める状況で戸数であったり、給水量をはじめてみえるんだと思っただけなんですけど、これを見てみると相当その差異があるように私は思うし、155戸ですか、4,000万円からってということになると、500件違ってくるものすごい量じゃないかなとこんなこと、収益としてね。そういう比較もできると思うんですけど、そのあたりもう少し解説してください。

◎上村和生委員長
料金課長。

●酒井料金課長

給水戸数につきましては、ほかの収益なり有収量に比較しまして、有収量とか、給水収益につきましては、例年、減少傾向にございます。

一方で、給水戸数につきましては、平均しますと増加傾向にございますけれども、各年、多いときでは400数十件以上の伸びがございますし、低いときでは100戸を下回る、そういった伸びのところがございますので、非常に読みにくいところではございますけれども、給水戸数については、直近あるいは、前年の平均、あるいはそういった状況で給水戸数は別個ではじいておるといところが現状でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

収益が上がることで、責めておるわけではないんです。

我々審査する上で、喫緊というのが、戸数であったり給水量であったりというところがふえたな、減ったなということで審査をするわけですから。ところが補正になるといきなり上がってくるようなことが出てくると、果たして1年の予算の読みとしてはどうやったのかなということを非常に感じるもんですから、そういう仕組みの話をさせていただきただけで、できるだけ予算計上のときにですね、そのあたりのことを読みながらやっていただければなとこんなことを思いました。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で議案第19号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第19号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をしました。

【議案第20号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第20号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

291ページをお開きください。

291ページから302ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員長

293ページのですね、備考欄に分流式下水道に要する費用ということで3億3,439万8,000円上げられておりますけれども、ちょっと内容を教えてください。

◎上村和生委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

他会計負担金の中での分流式下水道に要する経費ということでございますが、これは、総務省が定めております、一般会計からの繰り出し基準の項目として分流式下水道に要する経費というものがございます。

具体的には汚水事業に対します、減価償却費と企業債利息、その二つ合わせて資本費と言いますが、その資本費に対する、一般会計からの繰り入れの項目ということでございます。

以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると今までにこういうことで、会計上の移動があっただけの話やということ
捉えたんですけれど、そういうことなんですか。

◎上村和生委員長
上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

下水道事業に関しましては、一般会計からの繰り入れを基準内繰り入れだけでは運営
が難しいということで、基準外の繰り入れもいただいて運営をしているところでございま
すが、今回の分流式下水道に要する経費の算定方法が、国から昨年6月に示されまして、
それに基づいて、算定した結果といたしまして、その繰入額が増えたということで、今回、
基準内繰入と基準外繰入を組み替えをさせていただいたものでございます。

以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。会計上の話として、差しさわりのないということのような解釈で私は受
けとめたんですけれども、そのようなことでさせていただいて、今回下水道の平成30年の
補正の中で、毎回出てくる繰越明許の関係の工事の3月末までに終わらなかった工事とい
うのは、どの程度件数があって、どの程度の費用があるのかということをおちょっと教えて
ください。

◎上村和生委員長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

平成30年度から31年度の繰り越しということでございますけれども、ページ数で言いま
すと、302ページが一番下、4番目のところに繰り越しということで、予定額としまして、
19億8,000万円を見込んでおります。

件数につきましては、現在、12月末の件数でございますけれども、34件ほど見込んでお
ります。

以上でございます。

◎上村和生委員長

34件で19億8,000万円なんですか。繰越明許の話があると思うんですけども、いつも決算時に繰越明許した理由というのが挙げられて書かれておるんですけども、のっぴきならんことがいっぱい書かれておるんですけども、今の状況の中で何か大きな問題があって、工事としては2年繰り越しするということで契約をされとる分については、それはいたし方がない話、3月末までで処理をするにもかかわらず、いろんな理由があって繰り越してしまうってような件数について非常に憂慮してます。そのあたりのことを件数、金額があれば教えてください。

◎上村和生委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

御指摘のとおり、繰り越しが多いことにつきましては、いろいろと御心配もおかけしております。下水道工事の性質上ですね、地下に埋設ということになります。そうなりますと、やはり他の埋設管との調整、そういったものもございます。

また、当初予定していたよりも、やはり、地下深く掘りますので、水が多かったりとか、そういったことでいろいろ当初想定されていなかった理由がございますので、そういったこともございまして繰り越しがふえてしまうということもございます。

以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

●宿典泰委員

これは以前にも、量の多さについては私も御質問申し上げたこともあって、結局、行政側から発注するときの調査不足なのか、設計が甘かったのか、それはわかりませんが、現場に入らないとね。ただ、そういうことが頻繁に起こるということは、何らか発注者側の工程の問題があるのではないかなと、こんなことを思うし、やはり入ってみたら業者に委ねて、あそこはこうやった、ああやったということであれば、変更ばかりやらないかんようなことになってくるので、そのあたりの管理というのはどのようにやっていくのか、ちょっとお答えをください。

◎上村和生委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

下水道工事、特に先ほど申しましたように、地下の見えないところ、掘っていくというところで、事前調査もさせていただいているところがございますけども、やはり、なかなか広い範囲を事前調査するというのは限界もございます。そのようなこともございまして、近くで以前した工事の状況も聞いたり、そういったことも進めながら、設計もさせて

いただいているところでございますけども、御指摘のとおり、繰り越しが多いということで、今後もそういった事前調査、情報収集もしっかり進めて、繰り越しを削減するように進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

◎上村和生委員長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

繰り越しに関しまして、御意見をいただいております。

これにつきましては、かつてですね、年度末に非常に工事が集中するというようなことを言われてまいりました。我々、占用物件の工事業者でございます。そういうことから、年度末の工事を避ける意味でも、工事発注時期の平準化といった意味もでございます。

これはある意味、予定の行動でございますけれども、イレギュラーな形については削減に努めてまいりたいと思っております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私も工事の平準化をやっていただくのは、市のほうもそういう意味では楽だし、集中しなくてね、1年のうちで業者間のこともすごく平準化でいいのではないかなと思いますけれども、それだけに、逆に言うと、平準化して、1年中そういったことのかかわりを持ってやっていただくということであれば、期末でどの分だけはきちっとおさまるな、どの分だけは、これはのっぴきならんことがあって、繰り越しをせざるを得んなということはわかってくるけれど、決算のときの理由を見てみると、本当にそうなんかなということがちょっと疑わしいような状況であったりとか、本来、3月末までに終わらない工事を取りすぎたせいで、4月まで行ってしもた、5月まで行ってしまうようなことになってないかなということになってくると、発注者側の問題は大きいと思うんですね。

そのあたりのことっていうのが非常に今のお答えの中で聞いておると、当然、私のほうではそういう理解もしますので、そのあたりのことを整理しながらですね、進めていただきたいなど、こんなことを思いますので、よろしくをお願いします。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第20号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第20号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」については原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第24号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について】

◎上村和生委員長

次に、条例等議案書の104ページをお開きください。

104ページから106ページの「議案第24号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について」御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第24号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第31号 伊勢市二見浦海水浴場施設条例の一部改正について】

◎上村和生委員長

次に、133ページをお開きください。

133ページから137ページの「議案第31号 伊勢市二見浦海水浴場施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第31号 伊勢市二見浦海水浴場施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第38号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に、171ページをお開きください。

171ページから175ページの「議案第38号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第38号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で、付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【行政視察について】

◎上村和生委員長

次に、行政視察について御協議願います。

本件につきましては、2月12日の産業建設委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定し、日程、視察先及び視察項目については正副委員長に御一任いただいているものであります。

日程については、5月22日水曜日から24日金曜日の3日間を予定したいと思っております。

視察の項目については、「中心市街地活性化に関する事項」、「地域公共交通に関する事項」、「観光施策に関する事項」とし、視察先については、「中心市街地活性化に関する事項」は兵庫県伊丹市、「地域公共交通に関する事項」は広島県福山市、「観光施策に関する事項」は広島県尾道市で調整をさせていただきます。

本件について御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

視察項目「観光施策に関する事項」については、議長に閉会中の継続調査の申し出をしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長へ申し入れをいたします。

詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

上記署名する。

平成31年 3 月 15日

委 員 長

委 員

委 員